

平成20年度第4回協働支援会議

平成20年6月19日午後2時00分

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、鈴木委員、内山委員、富井委員、伊藤（清）委員、伊藤（圭）委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主任、永澤主事

久塚座長 では、全員そろいましたので定足数を満たしました。今から第4回の協働支援会議を開催したいと思います。では、資料の確認をお願いいたします。

事務局 まず、資料を確認する前に、事前に資料送付ができずに申しわけございませんでした。

それでは、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1が協働事業提案審査スケジュールになっております。A4の縦のとじたものです。

それから、資料2が、平成20年度協働事業の検証及び評価の実施方法についての案です。こちらは、1枚の紙、表だけのプリントになっております。

それから、資料3が3の1、3の2、3の3と3部それぞれとじたものになっております。3の1が協働事業自己点検シート、それから資料3の2が協働事業相互検証シート、それから資料3の3が協働事業評価書になっております。

それから、資料4が協働事業の評価における着眼点についてということで、こちら2枚の紙をとじたものになっております。

あと、それからカラープリントのもので参考資料ということで、協働事業評価書というものがついていましてでしょうか。

それから、最後に資料5が、平成20年度協働支援会議等開催経過・予定表になっております。

以上で、不足のある委員さん、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

久塚座長 はい。

事務局 それで、議事に入る前に、座長、先に資料1のほうで、協働事業提案審査のスケジュールについて、お話しさせていただいてよろしいでしょうか。

久塚座長 はい、どうぞ。

事務局 では、資料1のほうで、協働事業提案の審査スケジュールについてお話をさせていただきます。

こちらのほう、第2回の支援会議のときにスケジュールを、提示したのですが、そのとき提示したものは日にち順に追ったものになっておりまして、ちょっとわかりづらいところがありましたので、今回、支援会議、事務局、各事業課、提案団体がそれぞれのようにこのスケジュールで動いていくかというのをわかるようにしたものを一覧にしました。

それから、もう早速次回の支援会議のときが、第1回協働事業提案審査会となります。7月24日になります。そのときお集まりいただく前に、各委員には、書類審査を行っていただくこととなりますので、その辺についてお話しさせていただきます。

まず、6月30日までが協働事業提案の申請書の提出日となっております。6月30日に締め切りしましたものを事務局のほうで、申請書を関係すると思われる事業課に流します。事業課ではこの、次についております協働事業提案事前ヒアリングシート〔事業担当課用〕に、その申請内容を見ながら、事業課の事業としてどうかというようなことを記入していきます。

事業課のほうから提出された事前ヒアリングシートと、各団体から提出されました申請書をあわせて7月11日金曜日に、委員に送付する予定です。

このヒアリングシートと申請書の内容につきまして質問がある場合には、ちょっと日にちが少なくて申しわけないのですが、7月14日月曜日までに、事務局にご質問いただければと思います。

採点表の提出は、7月18日金曜日までとさせていただきます。こちらのほう、メールで採点表を送付いたしますので、データ入力したものの返信をお願いしたいと思います。

7月24日が書類選考、一次審査となります。一次審査のほうで通りましたものにつきましては、各担当課のほうで、一次審査を通った団体とヒアリングを行いながら、今度はこちらのとじたものの一番最後のページ、A4の横になっておりますが、意見書兼採点表に事業課の意見というものを記入して、また提出をしてもらいます。こちらの意見書兼採点表につきましては、事業課の意見が書かれたものを実際のプレゼンテーションのときに採点表として使います。

こちら一番右端の項目が、審査委員の評価点を記入する項目となっております。プレゼンと各担当課の意見を参考にして評価点を入れてもらうものになります。

それから、その前にまた資金助成のときと同じように、各委員には質問票の提出をお願いいたします。実際にプレゼンテーションのときに質問していただくための質問票になります。プレゼンテーションにつきましては、9月6日の土曜日に実施いたします。

最終選考は9月11日の木曜日に行います。それから10月2日の第4回協働提案審査会につきましては、報告書のほうの作成になります。10月の下旬には選考結果を区長に報告ということになります。

審査のスケジュールにつきましては以上です。

久塚座長 2周り目に入るわけですけども、新しい団体というか、3年目のプレゼンということになりまして、そうですね。

事務局 はい。

久塚座長 ちょっと従来の経験から言っても、いつもスケジュールがぎりぎりいっぱい、予算作成のときと合わせるような形になっていくので、10月をめどにどうしても結論を出して、いわば協働事業としてこちらが決定したものについて予算をつくるという手順があるので、このように10月ということになっているようです。

ここまでのスケジュールについてはよろしいですか。去年と大体同じだと思うのです。

じゃ、それプラス、協働事業の検証及び評価の実施方法をあわせてお願いできますか。

事務局 では、協働事業の検証及び評価の実施方法についてに入らせていただきます。

資料2をごらんになってください。こちら平成20年度協働事業の検証及び評価の実施方法についてということで、先ほどお話ししたのは審査のほうなのですが、この検証につきましては、平成20年度に実施している事業についてのものになります。

まず、検証・評価の目的としまして、協働事業提案制度によって今現在実施されている5事業について、事業実施団体と事業課の双方がお互いに実施事業の点検を行うことによって、事業の振り返りを行って、双方の課題を整理し、その後の事業実施に向けてのよりよい協働関係を築くことを目的として行っております。

さらに事業実施2年目となる平成18年度に選定された3事業につきましては、この点検、検証をもとに、来年度以降はもう協働事業提案制度の事業としては終わってしまいますので、その後、事業課の事業に位置づけて実施するかどうかということの必要性の確認もしてもらいます。

それから、評価のほうにつきましては、第三者機関として協働支援会議で事業評価を行います。客観的立場からの事業改善を促して、今後の協働事業の取り組みに生かしていく

ように結びつけていきます。

平成19年度は、9月に中間評価として自己点検及び相互検証を実施いたしました。その後の評価につきましては、12月から1月にかけて実際に団体と事業課を呼んでのヒアリングを実施いたしました。

今年度につきましても、検証については、予算編成時期に入る前の9月に実施する予定です。後半の事業実施に向けての事業点検を行って課題、また協働の関係性の検証を両者で行うことを目的に、自己点検シートと相互検証シートを作成します。資料3の1が自己点検シートに、資料3の2が相互検証シートになります。

こちらの自己点検シートにつきましては、事業課と事業実施団体の双方が別々に作成をします。別々に作成したものをお互いに持ち寄って、それをもとに話し合い、意見交換を行って作成するのが資料3の2の相互検証シートになります。これらを用いまして自分たちの協働の関係の修正、また課題の整理等を行ってもらおうというものになっております。

昨年度とちょっと変えた点がございまして、昨年度は「協働事業自己点検シート」というところに「協働事業中間評価自己点検シート」と「中間評価」という言葉が入っていました。中間評価という言葉を見て、事業実施団体と事業課のほうでは、何か評価ということが頭に随分あったらしくて、その後に評価報告書が支援会議から出されたときに、この点検シートをもとに評価書がつくられたのではないかというような思いもあったということで、ちょっと紛らわしいので「中間評価」という言葉を省いております。

実際に評価のほうにつきましては、ヒアリングを行ったものをもととして評価を行っておりますので、その辺のところを区別するために「中間評価」という言葉を省きました。

次に、資料2の検証・評価の実施の流れをごらんになってください。

まず、事業実施者による検証として、予算編成時期に間に合うよう9月中に実施する予定です。その自己点検のほうで、先ほど申し上げましたとおり事業実施団体と事業課のそれぞれが、自己点検シートによって計画づくりや事業実施の段階における点検を行って協働事業を振り返ります。

相互検証が相互検証シートの作成ということで、事業実施団体と事業課がお互いに自己点検シートを持って集まって、自己点検の結果をもとに意見交換を行って、相互検証シートを双方の意見を共有できたこと、また認識に違いがあったこと、今後改善が必要と思われることの三つの視点でまとめて相互理解を進めて、今後の事業に生かしていってもらうようになります。

ここで作成した各シートは、第三者評価のときのヒアリングを行う際の参考資料として活用をします。

第三者評価につきましては、今回実施しております全5事業について実施いたします。第三者評価機関としての協働支援会議が、事業実施団体と事業課、双方を呼びまして、同席する場でヒアリングを行って、第三者評価を実施いたします。評価結果については、改善点などの今後の事業のあり方を含めて意見をさせていただくようになります。

それで、今年度全部で5事業実施しているのですが、そのうちの3事業につきましては、去年から継続され、2年目に入った事業です。残り2事業につきましては、昨年度選定され、今年度新規で実施している2事業になります。この2事業につきましては、来年度も協働事業提案制度による協働事業として継続するかどうかということについて、その方向性をこの支援会議で評価していただくことになります。その関係もありまして、10月の下旬にはもう予算編成しなければならないので、当初は11月以降が評価になっていたのですが、支援会議の予定を繰り上げまして、この2事業についてのみ、10月2日の木曜日の第4回協働事業提案審査会のときに、あわせて第1回協働事業評価会ということで、ヒアリングを行わせていただきたいと思いますと考えております。

久塚座長 よろしいですか。

事務局 はい、以上です。

久塚座長 どうぞ、質問を。

鈴木委員 先ほどのご説明の中で中間云々というのは紛らわしいのでやめたというのは、よく理解できないのでもう一度説明してください。というのは、今、この評価シートを見ていて、やっぱり中間というのはやるべきでしょうねと、私はパッと見て思ったので、中間という定義が紛らわしいならば、その紛らわしいことがないように明確に定義をしてやればいいはずなので、やっぱり1年間の成果というのは、ずっとレベル1が11カ月続いて、充足部分が急にレベル8のところに行くわけなので、だから中間でレベル5ぐらいまで行っていないと、これはその先はないよねというのが予見できるので、そういう意味ではやっぱり中間の評価というのは、紛らわしくないように説明をちゃんとしてやるべきじゃないのかなというふうに思いました。

伊藤(清)委員 今の鈴木さんと同じなのですが、中間評価はやるべきなのです。そうしないと、どこまで進んでいるのか、本当にやっているのか、やっていないのか、今まで何で中間評価が紛らわしかったのかというのは、時期がおくれて、もう最終評価になっ

ているのだよ。だから紛らわしいという意味で、その後、本当は最終評価をやるべきなのです。それが中間評価がずれこんでいるので、そんな感じになっているので、中間はあくまで中間でやるべき。最終評価をやらなくちゃいけないので中間評価は必要だと。

久塚座長 この間、結論を早急に出したもので、実際に8月ぐらいから動き出すような事業もあるのです。それを委員会として採択しているわけでしょう。それで、次の年の予算にかけるためには10月でゴーとしなければいけないので、動き出して一、二カ月のものでほとんど動いていないものを評価することが実態としてあるわけです。それについても対象となったものが2カ月ぐらいしか動いていなくても、それは仕方がないので、評価というか、できるだけ継続してうまくやってくださいねという話になるのでしょうか。評価という言葉がなぜ、どう紛らわしかったかという質問に対しては、事務局のほうからもう1回いただければと思います。

事務局 各提案団体と事業課が行いましたこの点検シートのところに「中間評価」という言葉が出ていました。それで、その中間期に自己点検を双方で行って、実際行っております、昨年度も。その後、支援会議のほうでヒアリングを行ったのは12月、1月という時期だったのですけれども、その12月、1月の時期に行ったヒアリングに基づいて最終的な評価報告書を支援会議としては提出しております。

その提出されたものを見たときに、この評価がどの時点で行われたのかというのを、事業課のほうと提案団体のほうはわからなかったということなのです。もちろん最終評価を行ったのはヒアリングをもとにして行っているのですけれども、ここのところにちょっと「中間評価」という“評価”という言葉が入っていたので、自分たちがつくった自己点検シート、それから相互検証シートに基づいてその中間期の評価を出されたのではないかというふうに勘違いをされていたので、今回、ここの自己点検とかはもちろん中間期に行うのですけれども、紛らわしい名称は省こうということで除いたということです。

鈴木委員 だから、全然整理されていない。報告が、説明が。

久塚座長 じゃ、もう一度事務局お願いいたします。

地域調整課長 二つございまして、確かにこの点検シートを出していただいていたのはまさに中間のときに、事業の途上で出していただきます。その目的としてはもちろん途上で自己点検、後半においていろんな改善を行う必要があるとか、そういう目的もありまして、中間期にこの点検シート及びそれに基づいて総合検証シートを出していただいております。

ですから、その時期がどうかといえ、それは中間の時期ではあるのですが、単純に中間評価としますと、もう1点、中間ということは確かに中間期には出していただいているのですが、それが最終と中間という位置づけでいきますと、最後に評価していくのがもう年度末の段階で評価しておりますので、中間に出していただいたものが、事実上、最終的に言うところの支援会議で評価を出すときは、それが最後の評価という形になっております。

ですから、実際の評価というのは、中間期に出していただいた検証シート等をもとに最終的な評価を出す、1回という形になっておりますので。中間があって最終評価、二本立ての形は事実上とれない形になっておりますので、その中間ということを、誤解を基づくということで省いています。

あともう一つ、評価という言葉が、今申し上げたとおりももとの目的としているところがどうも、自己点検とか検証ということをベースにして、それでここでのヒアリングに基づきまして評価をするということになっておりますので、出していただいたもの、そのもので評価が加わっている、そういうシートをもとにヒアリングを行って評価を行う。それもベースにはなっているのですが、出していただいたものそのもので評価を下されたというように理解といたしますか、誤解されたご質問もいただいておりますので、その出していただいた点検シートそのものが、それに対する評価を行ったものではないと。ということで、中間という文字と評価という文字、それぞれがちょっとまだ始まったばかりのところもありますし、NPO等と私ども間でいろいろとお互い、お互いいたしますか、向こうのほうでもちょっとそのシステムについての誤解があったと、そういうことでございます。

鈴木委員 いや、もう一度聞きますけど、中間ということで評価はしたのだけど、スケジュール的に最終段階に入っちゃっていたので、その評価は1回にしたというお話なのですか。

地域調整課長 はい、結果としては評価を行ったのは1回です。

久塚座長 事実に近い説明をすると、秋口に両方を呼んで、秋口以降、どうでしたかということはずっとヒアリングをしたのです。それは目的が複数あって、次年度の予算に向けてつないでいくというもののためにはどうしても自動的に2年度予算、2カ年の事業じゃないので、単年度ごとなのでそれをできるかどうか。そして、最初に事業として出してもらったものと大きく違っているようなことでもあれば、これはもう2年目はだめだとい

う結論を出さなければいけないので、それをやりながら、このさまざまな委員会を同時にこなしているわけです。

そうすると、最終的に結論を出す、区長に出すこの協働事業はどうだったかというのは、実際にやったヒアリングや調査というのは、中間から始まったヒアリングというのを使って最終の結論を出すということをやったわけです。

2回やる、中間にやって年度末にどうですかとやるのには、あまりにも時間がなさ過ぎることは、これは事実なのです。10月の予算の編成の前にさみだれ式にこう呼んで、それをもとに皆さんの意見をもらって、同時に新しい協働事業提案があったものを審査して、どれが採択されたということと、継続のことを同時ですっとやっているものですから、間を縫って先に走り出したものについては、うまく動いていますよねということの点検みたいなことを、両方を呼んでやったわけです。

中には、当初提案した協働事業と少し中身が変わっているものもあった。それについても議論があって、残ったものについては協働事業としてうまくやれそうだから、そのまま継続させようというような議論を実際にはしたわけです。

その手続がないと、単年度予算であればまた申請しなければいけないというのと、それから2年目ぐらいまで続けさせようよという協働の思いみたいなのがあって、だからといって自動的に何でもかんでも一遍トータル2年間というわけにいきませんので、それで1年目どうだったかということを見るのと、1年目の中での中間というのを合わせて、合わせわざでやっているわけです。

ですから、2年走るときも、1年目のものの途中でうまく話し合いなんかやっていますよねというふうなことを点検として、お互いにやってもらうのだけでも、提案された事業によっては4月1日から動いていないものもやっぱりある。そうすると、私たちはそれを見越して通しているわけです、8月からやりそうだとか、大きなイベントを9月にやるとか。そうすると、どうなのというヒアリング、中間を次の年の10月に向けて予算化するためには、動き始めたものを中間と称してやると同時に、実際には9月から始まったものの最終評価とそれは一緒の時期にやる作業じゃないかということが来ていたので、そしてNPOのほうから見たら、中間のころ呼び出されて僕らがヒアリングをやったものを最終結論みたいなところに使われているんじゃないかと、こう思っていらっしゃるので、じゃ、中間のところは実際には評価、評価といえますか点検して、これは使いものにならないとか、だめだというような場合には、これは翌年度ないでしょうということが問えるのだし、

相互で自己点検と相互にあったところで、うまく協働事業としてやってくださいねということは当然やるべきなのだけでも、そこに評価という言葉を入れるのがどうかということじゃないのですか。

地域調整課長 ちょっと違います。

鈴木委員 先ほど伊藤さんの言われたように、一般的に中間というのは一つのプロセスなので、それはチェックをして、甘かったらそこをどうこういうふうにする、これはラスト事項でやらないといけませんよね。

今のお話を聞いていると、プロジェクトによってはまだスタートしていない、スタートしてもまだ1カ月とか2カ月のプロジェクトがあるよといった場合に、それをあと10カ月の中で本当はそれをやらなきゃいけないのに、その最初のところで中間という言葉を使うことが妥当かどうかと。

久塚座長 もちろんそうです。

鈴木委員 というお話ですよ。そういう意味だと、僕はその審査をして、これはゴーだと、この支援会議として言った場合、じゃ、そういう人の途中チェックポイントを個別に設定をして、それであらかじめその団体に、いつの時点でこういう内容を評価するから説明できるように準備しなさいというふうにやればよいようなお話。

久塚座長 そうです。で、それが。

宇都木委員 ちょっと違うのだな。

久塚座長 しかし、しかしと言うと反論するみたいになるが、それが非常に忙しいみんなの中でうまく入ってきてやればそれに越したことはないのです。やるべきだと思います。

宇都木委員 鈴木さんが言われたのと何が違うかと言うと、1年の事業であれば一番最後の評価は3月でも4月でもいいのです。それで、その中間でやればいいのです。ところが、2年にまたがるかどうかの判断は、10月が予算編成期だから、10月までにある程度の結論を出さなきゃいけない。この結論を出すのに当たって、10月に予算をつけて、つまりそこから来年度も続けていいかどうかという判断をどこでするかというのが、今言っている去年やった中間ということなのです。

だから、そういうんじゃなくて単年度だけのことならば。意味がまた変わってくるんだけど、2年にまたがるのと、予算は単年度主義なのです。事業は2年分なのです。ここをどうするかという。

鈴木委員 よく意味がわかりました。

宇都木委員 そういう意味です。

鈴木委員 だから、そういうのだと、すべてを中間評価という冠をかざすのではなくて、今言ったそのプロジェクトに適した評価の名前をつければいい話なのかなという気がするのですけど。

宇都木委員 別の言葉で言うと、中間報告と点検でもいいのです。

鈴木委員 そうです、そうです。

宇都木委員 それが妥当かどうかという判断をするということが評価だから。

鈴木委員 翌年度継続審査会、審査評価というような定義にしてもいいわけですから、すると、団体のほうは意味はピンと来ますから。

宇都木委員 意味はそういうことですから、そこが団体に伝わるようにすればいいんじゃないですか、言葉の問題じゃなくて。

久塚座長 参考資料というのが出ていたと思うのです。先ほど事務局のほうからの説明の中で2色刷りの資料ですが、例えば1ページ目のコメントと書かれたもの、「これについては、審査段階でのことであるので、中間評価の段階で評価されてもあまり意味がないのではないのでしょうか」を含めて、最終的な審査、判断であるとか評価であるとか、中間というのが非常にNPOのほうにとっても紛らわしかったということは事実なのです。

それは先ほど宇都木委員が言ったみたいに、1年間じゃこれはもう本当に花火を打ち上げているだけで、協働事業というのはもったいないので、継続は2年ということもあるのだけど、これは事前に2年間大丈夫ですよと、これは全く言えるものではないと。

そうすると、1年目の終わりのものはまさに中間なのだけでも、評価なのか点検なのか、名前はいずれにしてもどこかでちゃんとやっているかどうか。そして、当事者同士がちゃんと話し合っているかどうか。それを当委員会が翌年度について、予算をつけるかどうかのお願いをするようなことをやらなければいけないわけですから、そこで名称としては、先ほど言った紛らわしいような名称が使われていた。

紛らわしいというのは事務局から考えてもそうかもしれないし、当のNPOのほうも、どういう形での評価であるとか判断であるということがよくわからないように思われたところが複数あったようです。

ですから、私たちが途中の評価であるとか判断をさぼるという意味ではなくて、それぞれの事業について、先ほど鈴木委員が発言したように、4月から始まるものであれば秋ぐ

らい、夏ぐらいの評価でもよろしいのでしょうか、実際にはイベントものが集中するのが秋ぐらいというのもあったのです。そうすると、1年目は2年目の予算編成に向けて何もやっていないと推移するようなものもあるので、そこで評価というのになじむかどうかという、二重、三重の縛りがあったということは事実だったと思います。

それを踏まえて事務局のほうでNPOのことも考えた場合に、評価がいいのか、点検あるいは自己点検と相互検証でしたか。自己点検をそれぞれやっていただいて、相互検証してシートに書いていただいたものを一つの材料とし、そして当委員会でのヒアリングをもう一つの材料として、ことしが初年度のものについては、9月の段階で2年目につながるものかどうかについてのヒアリングを行う。そこでいっぱいいっぱい会議になってしまうので、本年度2年目に入っているものについては最終のチェックを、まず去年1回やっているわけですが、最終の報告に向けてのヒアリングを秋口以降行うという形で動くということですよ、スケジュールは。

事務局 はい。

地域調整課長 確かにこの段階でも説明も不十分だったことはおわびいたしますけども、今のご提案を受けながら、例えば評価の名称も2年目の事業については、事業評価というシンプルな表現でもいいのかもしれませんが、あるいは初年度に非常に急ぎでやる評価につきましては、例えばそれは継続評価がいいのか、あるいはもうちょっと継続についての評価というかみ砕いた表現にするのがいいのか。

確かに時期もちょっと異なりますし、目的とするところも違ってまいりますので、何もう一つの名称で全部やることはないなとは思っていますので、そのところはもう一工夫。より実態を反映したような表現には工夫したいと思います。

久塚座長 質問はないですか。新宿区の予算が2年間でも3年間でも継続して組めればあれなんですけど、1年ごと。各種の補助金なんかと一緒に、1年ごとでまた申請をしてということ繰り返すので、どうしても中間というのが、2年間を予定しながらも1年の終わりのあたりにかんでくるし、それを次の年の予算申請に合わせるみたいな形になっているというのが実情を縛っていることなのでしょう。

伊藤(圭)委員 確認なのですが、団体側にヒアリングを受けた上での評価書というのがうまく伝わらなかったということなのですが、それは最初から伝わっていたわけですか。

事務局 そこもあります。伝わってというか、伝えていたのかもしれないのですが、そ

ういうふうには受けとめていなかったというのが。

伊藤（圭）委員 いなかったということですよ。

事務局 ええ。それが自分たちはその評価のためのシートを出しているのにという思いがあったというふうに聞いています。

伊藤（圭）委員 シートを出した段階の団体の評価で、ヒアリングを受けた後での評価だというのが伝わらなかったと。

事務局 あと、それとともにこの、評価書のほうには事業名で載せてあります。どこの団体とかどこの事業課が行ったものではなくて、事業名で載せてあるのですが、それを第三者の方が受け取ったときに、それぞれの受けとめ方がございまして、その団体に対する評価をされたというふうに受けとめた方もいらっしゃるようです。

実際この評価書は協働事業に関する評価ですので、提案団体ももちろんですし、事業課も含めたこの事業の実施方法とかについての評価がなされたものなのですが、それを公開されたものを見た方から、団体のほうにこういうような評価を受けたのですねというような何か問い合わせ等があったと聞いております。

その辺をちょっと今回ははっきりと、評価はヒアリングの時点でこちらのほうでいたしますということで、そのところをはっきりさせたほうがいいのかと思っております。

久塚座長 はい、どうぞ、富井さん。

富井委員 前の19年度のこの評価の結果表で、課題というものを何とか読みますと、そんな課題でこう多いというのが、スタートにおけるコミュニケーション不足でそっちがやるのだ、こっちがやるのだと役割分担を決めた、そういうことがあって結構そこを何か言ってくる。それで持ってこの10月と11月、2月にかけてプレゼン通過団体と事業化に向けた詳細協議をしますよね。だけど、それをして、だからこの9月の検証シートもそうだと思うけど、そういうことをやった結果をやっぱり支援会議が吸い上げてというか見て、これはこの人たちはこういうところまで合意してこのこういうことを進める。要するに、一緒になってやらないとプロジェクトじゃないわけです。だから、そういうところを見せていただいて、プロジェクトだから、ああ、こういうのりで両者とか、ただ課がいっぱい多岐に及ぶ場合にはこう調整しながらやっているのだというようなことが、まず4月のスタート時点で我々のほうに見えないと、ここで決めても、多分10月とかに決めても、そこまでお互いにちゃんと協議した上に予算を出したかと言うと、多分出していなかった。その後、こういうことをしながら、予算は予算ですけど、実施予算としてはこういう形で

スタートするので、だからそのところが我々としてはよく見えるようにしてもらいたい。

だけど、それが、さっき言った8月とか9月に始まるような事業だと、あまり最初から選ばないほうがいいのかなとなるのですけれども、やっぱり4月からスタートして、それでいつ終わるのですか、これ。本当は3月に終わるのでしょうか。

事務局 はい。

富井委員 だから、3月に終わるやつを12月か1月にヒアリングして評価するのですよね、最終的には。だから、これもちょっといかなものかなと思いますけども、やっぱりそう4月にそういう格好で認めて、9月ごろにまたこういった検証シートを出していただいて、それをヒアリングを別にする必要はないと思うので、そこで何かこれはおかしいよと、スタートした事業とちょっと違ったじゃないと、何か文句を言えるシステムをやっぱりつくってもらわないと、やっぱり中間で評価しないといかんと思うけど。そういうシステムで動かしていく。

それで、さっきおっしゃった10月に2事業もヒアリングするという。2事業をヒアリングして、次につなげるか。これも予算上しようがないと言えばしようがないのでしょうか。だけど2月か3月ごろだと補正予算みたいなのを組んで。

久塚座長 技術的には。

富井委員 よかったら22年度、続けてあげるよというようなのもいいかもしれないです、これ、わざわざこの10月に枠取りぐらいすればいいのかも。そこでまだ十分事業行っていないのに評価してしまう。

久塚座長 これは将来的には多分文部科学省の研究や何かと同じように3年ものとかそういうふうにして、本人や事業課からの辞退があったり、あるいは毎年度ごとに報告書を出してもらって審査にかけて、そして内示を5月ぐらいに出して、6月末ぐらいから使えるというふうにすると、非常に回転がいいのです。

ただ、単年度の場合であっても、複数年度でも4月1日からというのはなかなか難しい。どういうわけか難しいのでしょうか。大体6月の終わりぐらいからです、ふたがあくのが。なぜだか知らないけど、私も役所のほうの予算が。

富井委員 でも、前の年にもう決まっているわけですから。

宇都木委員 予算が通らないからです、議会の。区役所の予算は、この事業をする予算は、議会の予算が確定しない限り発動できないのです。

富井委員 まあ、それはそうです。

宇都木委員 そうすると、それが3月です、3月予算議会です。だから、ここが決まって、はい、4月からどうぞと言うと、1カ月ぐらいはお互いに何かするための準備期間が出てきちゃうと。

富井委員 でも、これは一応認められて、この4月、3月までにお互いにどうしようか、どうしようかと言ってこうやっているわけでしょう。

宇都木委員 やっていてもゴーサインが。

富井委員 だから、用意ドンで4月からというのは無理かもしれないけど。

宇都木委員 事業課はより慎重になるわけ、そこが。大義名分は予算が通らないからです。見込みでやらないということになるのです、常識的に言うと。

富井委員 いやいや、それはいいのです。3月からやれと言っているわけじゃなくて、4月からやりなさいと。

宇都木委員 だから事前に、そうじゃなくて、事前の協議もそういうふうにならざるを得ないところがあるのです。それはそれ式に変えなきゃいけない、それ式に変えないと。

久塚座長 変えなきゃいけないのだけど、ここにこう書いています、富井委員が今発言されたみたいに。これを初めて予算化されて、議会を通ったということを見越しながらおっかなびっくりやっている状態です。

富井委員 まあ、それはそうです。

久塚座長 やっぱりそれがいいのか、区長さんがおっしゃっているように協働ということとていくのだということであれば、こういうやり方も協働ということであれば、もう少し前向きに考えて柔軟性を持ってやっていただくというようなことも、やはりこの委員会はそう考えるということであれば提案したほうがいいんじゃないか。

宇都木委員 はい、そうです。

久塚座長 ここで複数年度にわたる予算化とか、これも役所のというと、どこの役所もそうなのでしょうけども、単年度主義であるとか、予算がどうであるとかの中に協働という事業自身を入れ込むというのは非常に無理なのです、理想的なものを入れようと思うと。

だから、入れたほうがいいけど、ちょっとがたがたしているので、本年度の報告書の中では複数年度の事業化を考えると、それから予算の柔軟な運用の仕方というか、そういうことを実質的に協働事業推進のためには必要不可欠な幾つかの越えなきゃいけない山がありますよということを発言したほうがいいんじゃないかなと思います。私はそう思うのだけど。

宇都木委員　そういう意見も出たのです。

久塚座長　うん、何度も出ているけど。

宇都木委員　僕なんかは複数年度の予算なんかしなくてもいいと言うのです。プロジェクトが決まったら、2年でやるのだったら2年予算でしたらいい。それにはこう役所の側が仕組みを変えなきゃだめでしょう。だから、そこの関係でこっちが要望を出しても、できるかどうかというのは別の問題です。だけど、より効果的なことだとすれば、仕組みを変えて実現可能なことにしないといけない。それをもう少し早くやれよと言っても、予算が通らなくちゃできませんと開き直られたら、ああ、それはそうだなという話になっちゃうから、それは。

久塚座長　だから、NPOの側も4月1日からのということは、なかなか書かないです、やっぱり。やおら動くのが6月ぐらいからというような形で、区役所や官庁のことをよくご存じなので、だからそれをそういう文化を本当は払拭しなければいけないのだけど、なかなか力量が不足しておりますので、各委員の協力を得て、協働事業推進のために、新宿区の今までのルールということに少しでも変化が生じるようなことを提案していきたいと思うのですが、その一つとして、やはりやることはきちんとやらなければいけないので、間をとった形になりますけれども、名称はいずれにしても2年間、そして2年間終わった後に区の事業にするかもしれないというのを残して、2年終わったものについては、最終的な事業評価で、1年目の終わりに目がけて、2年目に入るところに出すものは、事後点検か中間的な予算化のための、2年目の予算化のための評価みたいな形のをやると。

ヒアリングを実施する時期というのは、9月にすべて集めてやったのですか、昨年。

事務局　いえ、違います。12月から1月にかけてです。

久塚座長　やったのですね。それで中間とつけて、今年は2年目に乗かっていくことを意識して、議会に合わせるためにこの二つは先にやったらどうかと。当然のように2年目と言うわけにはいかないからです。去年どこのところか忘れたけど、中間評価を出すときに、最初のものと同分違うような様相を帯びた状態になってしまった協働事業がございまして、当委員会としては非常に苦慮して、少し片肺飛行だけでもこの部分を一生懸命やっているから、中間評価としてはゴーとしようという最終的に苦しい判断をしたことがあったのです。

それがないように、この委員会としても最後のどん詰まりでそれを見ちゃったというんじゃないで、この2年目に入る可能性のある二つについては早目にやって、予算化のとき

に私たちも胸を張っていけるような形で前にやりたいというふうに考えているということなのです、案は。それを中間と呼ぶかどうかとややこしいのですが、そうしたいということですけども、いいでしょうか。

伊藤（清）委員 今回の座長が言ったように、去年の反省から来たところで、私たちは協働事業として提案してもらったのを認めているわけ。それが途中で、二、三カ月の時にすりかわりというか、入れかわりがわかればいいのだけど、もう半年過ぎちゃって残りが無いと。で、変わってこうやっているのですよと言われても、それは違っただろうと言っても、もう遅いと。

だから、先ほど宇都木さん、富井さんが言っているように、あまり後になってやるんじやなくて、そのしょっぱなの段階、一、二カ月のときに本当に問題点が発生しているのかどうか。というのは、この会議は毎月あるという前提にすれば、そのときに言ってほしい。この団体は、当事業課はこういうふうに進めたのだけど、この間でこうなっているのだけど、どうだろうと。そうすると、一々大げさに会議だとかやらないで呼び出さなくてもいいと思う。

そうしないと、もうどうでもいいやとなっちゃうから。そうならないために中間評価という名称は別にして、必要でしょうという意味を言っているわけだから。

久塚座長 今、伊藤委員が発言されたのですが、もっともなことで、名称を掲げて途中からヒアリングと大げさにやらなくても、事務局のほうを通して、会議のたびにどういう状況なのかというようなことを把握した段階で、こちらに出してもらおうということで情報を共有するということをしていただければ、私どもも非常にほぼ責任を持って行動をとれるんじゃないかなと思うのです。

ですから、大きなヒアリングをやるとしてというか、去年やったようなものをやるとして、あるNPOとある事業課がちょっとがたがたしているとか、問題点がありそうだということであれば、早目に出していただくということでいいんじゃないですか。名称はお任せします。

事務局 はい。

宇都木委員 いいことが書いてあった、どこかに、確認と。来年度も事業が行えるかどうかの点検をし、確認をします。

久塚座長 だから、自動的にスルーするんじゃないということをしっかりしておかないといけないと思うのです。

宇都木委員 項目も何かそれに合ったような項目にしたほうがいいですね。

鈴木委員 まだスタートして2カ月のことなのだけど、その時点で評価するから、その時点の評価ポイントというのをあらかじめこういうふうにしておこうよねというふうに、そこでちゃんと議論をして、双方で合意をしたチェックポイントをつくっておけばいいわけであって、そうすれば、まだ2カ月なので、いや、こうですと。言い方は悪いかもわかりませんが、言いわけはできませんから。あなた方、これスタートして2カ月の時点でこれをチェックポイントにしたろうと。そのチェックポイントが妥当かどうかという吟味はしないといけません。

久塚座長 項目をね。

鈴木委員 もう一つ、先ほど座長が言われた、大変大事なお話だなと思っているのは、いろいろ今のディスカスの中で、区の予算とのリンクというのがいろいろ難しい。政府の例えば文科省のいろんなプロジェクト、国家プロジェクトなんかだと5年ぐらいもありません、ポーンと。

久塚座長 長いのがね。

鈴木委員 だから、むしろ協働支援会議というのは、そういう協働以外の仕組みそのものも提言をすべき立場なのではないかと。そういう中においては、予算を含めた協働事業の円滑な運用も提言すべきなのかなという気はしました。

久塚座長 積極的なご発言でありがたいのですが、ぜひそれに向けて、やはり間に評価を入れるというのは当然必要なのですが、単年度で5回審査をするという労力が、また違った形で進展ぐあいを見て、次年度の予算につなげていく、継続予算のような形にしていくというのは生産的だと思うのです。

ですから、事実上、単年度に見えて翌年もまた出してきて、3年目もまた出してくる可能性があるのは、これは事実だと思うのです。そうすると、また同じのが出てきたよという見方になってしまう分、むしろ3年、4年、継続的な協働事業として、それが2年目はどう展開して、3年目にはどう展開して、どう展開していくのだという、こういうのが見えるほうが提案事業としてはよろしいだろうと。1年ごとにぶつ切りされたものを3回出されるというのは、これはかなわんという感じがするので、むしろ予算配分をこういうのじゃなくて、こうって、こうというのができるかもしれないし、それは具体的なプログラムとして区のほうに、この委員会として何らかの形で意見を示すというのは大事なことじゃないでしょうか、積極的に。

内山さん、どうぞ。

内山委員 今のお話の続きですが、やはり事業によっては、単年度は無理な事業もあるのです。そうすると提案の段階で、それは1年度、2年度、3年度と割合中間、長期的と  
いうか中期的目標も表現してもらような言葉というのはやるべき。

宇都木委員 募集の仕方を少し工夫したらいいです、もう3年ぐらいたったら。例えば  
3年間でやる事業というのと、単年度だけでやる事業というのを分けて提案を受け付けて、  
それもあっても構わないと思うのです。

久塚座長 やっぱり宇都木さんの発言に対しては事務局、困ったなという。

宇都木委員 いや、だけどそういうこともないと、多分協働というのは地道に発展して  
いけないです。大体そんなみんな同じようなスピードでなんていうことはあり得ないので、  
いっぱいいいびつができて当たり前なので、だからそういう意味では成熟していけばいくほ  
ど長い間かけてやったほうがいいものができるのと、単年度だけでもいいものと、それは  
あってもいいのではないかと思うのですけど。

久塚座長 文部科学省の研究の補助金、私も関係していますけど、3年間で申請して、  
ある金額が出てきて、1年目、2年目、3年目というのをそれぞれ書いて、1年目でどこ  
までやって、2年目どこまでやって、3年目でどういう成果が出る。予算はあくまで内示  
みたいな形で1年目だけに出てくるけれども、きちんとすれば2年目に続くというのは大  
体わかってくるようなことなのです。

それで文科省はどう考えているかは別として、そういう事業として、ことしのお金がこ  
れだけというのじゃなくて、複数年度の申請みたいなのを1年目の金額と2年目の金額と  
いうのを書く欄がうまくつくれて、それで予算を通すのはここだけを通すというような、  
何かうまい方法があればいいなと思うのですけど。私が考えてもこれは行政のど素人な  
ので、むしろ事務局のほうに、こういう工夫をしたらひょっとすればこういうことが起  
るかもしれないということを、忙しい中で。いや、最初からできないよということじゃな  
くて、課長さんに。

宇都木委員 そういうのはあるよね。

地域調整課長 事務局です。確かに役所の中でも債務負担行為とか繰越明許費という単  
年度予算の例外のものはあります。ただ、債務負担行為なんかはご存じのとおり例えば大  
きな工事契約とか、あるいは長期に借り上げなきゃならないものとか、非常に事業者につ  
いては多年度のものは非常に制限が厳しいです。

ですから、今回の協働事業提案も当初は本当に1年というものでやろうとして、やはり1年じゃ評価も不可能だろうということで、じゃ、2年間の延長を認めましょうと。そういう形で事業としては対応をしたのですが、予算の編成上はあくまでも単年度予算を2回やるという、そのとまりでした。

ですから、かつてに比べれば予算編成上のところも少しは融通が効くようになった部分もあるのかもしれないですけど、まだまだ根っこのところでは非常に単年度予算というのは強いものですから、そうは言いましても、私が今、ここの段階でだめよと言っちゃうような筋合いのものではありませんので、こういう仕組みについてのご提案もいただく場ですので、いろいろ財政課のほうとは、ちょっと向こうで仮に何かうまく使えるような制度があればということで。

久塚座長 単年度2回だとかえってむだになってしまうこともあるかもしれないです、間がこうあいてしまって。うまく当初から複数年にわたるようなことの含みが効くのであれば、私どもも評価の仕方を変えた形で、1個1個を評価するのじゃなくて、伸びがどうなのかというようなものを含めて評価していくことになりまして、協働ということを積極的に推進していくことになるのではないかなと思うのですが、そういった意味でちょっと最初からできないということではなくて、少なくとも委員会としては、協働事業が積極的に進むような行政上の工夫をしていただきたいという提案というか要望を出したいと思います。

宇都木委員 最後の報告書に入れましょう。

久塚座長 一つ目の議題の検証及び評価ということで、検証というのが先ほどの資料の3を使ったやつですか。

事務局 3の1、3の2です。

久塚座長 そうですね。

事務局 はい。

久塚座長 先ほどの中間に当たるような事柄の関係です。この実施方法というのは、今、事務局原案の実施の日程を含めてこのような形で進めてよろしいでしょうか。その過程でまた課題が出てきましたら、各委員からご発言をいただくとして、項目についても当然工夫の余地があるのですが、これは確定した項目になりますか。

事務局 それは昨年度確定した項目で、そのままになっております。

久塚座長 ですから、もう採用されているところはこれを知っているわけですか。

事務局 はい。

久塚座長 ということで覚えているそうですので、中間の事柄に関するものについては、これ項目は、タイトルは別として確定しているということです。確定しているのですね。

事務局 はい。

久塚座長 あとは、新しく今年度結論を出して事業として採用されたところにお示しするこのシートについては、まだ検討の余地があるわけですね。

事務局 はい。あと、3の2の検証シートの一番最後の欄なのですが、こちらのほう、今後の事業の継続の必要性ということで、審査会のほうで記載するようにはなっておりません。

久塚座長 3の2の裏の一番下の欄です。

何か今までのところでさらにご発言はないでしょうか、ご意見も。

鈴木委員 資料3の2の相互検証シートなのですが、この記入者というのが三つですが、真ん中に。これはこの紙に事業提案団体と区の担当課がこの紙に記入するのですか。

事務局 はい、一緒に双方で意見交換をし合いながらこれをつくっていくこととなります。もう一つのほうの自己点検のほうは、それぞれお互いが別にするのですが、その自己点検のシートを持ち寄って、お互いのちょっと違う部分、今まで自分のつけたところがどうか、自分たちの思いと違う部分というのをお互いに意見交換し合いながら、こちらの検証シートというのをつくっていくようになります。

ここの記入者のところが提案事業団体一つに対し、区の担当課が今二つ分あるのですが、区の担当課が例えば一つの部署でなくて幾つかにまたがるという場合もございますので、このようになっております。

鈴木委員 それで、今後改善が必要と思われることと書いてありますよね。

事務局 はい。

鈴木委員 思っているだけでやらなかったら問題ですね。だから、言葉遣いとしては、今後改善をする事項とかいうふうにコミットする。やっぱり思うだけじゃ、思ったけどやらないよと、厳密に。ちょっとそういうふうに、そうやったほうがいいのかなと。くだらないことですけど。よもやそういうことはないと思うんですけど。

久塚座長 この相互検証シートのこういうものが一番難しく、去年の経験で言うと、要は事業課とNPOがうまく思いが一つにならないで、両方ともがちょっと距離が遠いときには、これが1枚ずつ出てくる。具体的な事業は抜きにして、可能性としてあるのは、

NPOはNPOで勝手に書いたよ、事業課は事業課で勝手に書いたよ。どうしても1本にできませんと言われるようなものもないわけじゃないのです。それはちょっと協働事業なので、どういうところをお互いにうまくできたのか、できなかったのか、何を工夫したほうがよかったと考えられるのかというようなことを、双方の思いはあるだろうけれども、こうすればもっと進むというようなことは1本にまとめてくださいというようなことなのです。

だから、自分たちの行動に対する、この事業に対してどうなのだということ以上に、つくるのに非常に難しいもののように、これは去年もばらばらであったものに近いような状態のものもございましたので、ということです。これの性格はそういうものです。

思われることというのは、今後改善が必要と考えられる事項でもよろしいものなのですか。特に区のほうとしては、むしろ言葉をやわらかくしたという程度のことなのではないか。

地域調整課長 そうです。この時点でお互いに検証してお互いの意見を述べたという形ですので、これが逆に言うと必ずしもそのとおり絶対、お互いが情報交流をしましょうと言っても、じゃ、どこまでできるかと言うと、意外と結果的に言うとお互いの理想まで、お互いにその気があってもなかなかいかないこともある。ただ、やはり一番大事なものは、自分たちで協働を半年やってきて、問題点を把握して、改善の方向を示すというのは何より大事なところだと思っていますので、この表現であるから、全く結果としては仮にすべきとしても、事実そこまでいかないこともあり得るのかなと。で、表現としてちょっと穏やかな表現にはなっているということです。

鈴木委員 区の担当の部署というのはある意味で、ある意味というか、当事者です。その当事者がお互いのことをちゃんとやる際に、第三者的に今後改善が必要と思われることというステートメントは、それはないでしょう。

地域調整課長 思うことですか。

事務局 思うこと、考えられる。

鈴木委員 思うのじゃなくて、だから今後改善をする事項とか、そこまではめないとやりませんよ。じゃないと改善は、僕はできないと思います。

宇都木委員 座長さん、事務局をかばうわけじゃないですけど、厳しくすると意見が一致しないだけです。1本にならないです。意見の違いがあっても、大体ここらはそう言っていた、ここは、まあ、ここを目標にしていきましょうよというのが改善の方向で、それを

絶対実現するものにしなければいけなかったら、両方がそんなことになったら、これはだめだということになっちゃって、意見が一致しないということのほうが出てくる可能性が強い、特に今の段階で言うと。

これまでのところを見ると、例えばこれ、どういう意図で出してきたのかわからないけど、協働事業評価書の当事者の意見が出ています。これを詰めたら、多分一致しない。このNPOの側がこれを言って、事業課と詰めたら1年や2年かかったのじゃ一致しないぐらいの意見を出しますよ、NPOの側は当事者だから。我々の思いを実現するためにこうする、だけど区のほうの担当者は、そんなことを言ったって障害がこんなにいっぱいあるのだから、書類を直さないと、更正しなきゃできませんと、こういうふうになっちゃったら、多分方向性も出ないということになっちゃうので、そのところをどの程度までにするかということ、少しでも前に行くためにどうするかということ、少し考えて、段階的に進めるべき。

ただ、これを改善ができる、今後改善ができるもの、それから改善していかなければいけないということで合意したもの、方向性だけ合意したもの、それから絶対できないものとか、そういう幾つか分ければ結局できると思います。

だから、これでくくったらだめなので、鈴木さんが言うようなことを言うのだったら、分けたほうがいい、そういうふうに。

鈴木委員 何で私がこういうことを言ったかと言うのですが、課題が明確にこれである程度なつたとして、お互いに行政と区民側の課題を詰める違いを「見える化」することをちゃんとやらないと、次のステップどこに行くのというのが指標として出ませんよねと。だから、あえてここで玉虫色にステートメントをまとめるべきではないのでしょうかというふうな思いがあって、今お話をしました。

だから、今、宇都木さんが言われるように、そういう区分してやれば書けるかもしれないよと言うのだったら、現段階ではそういう区分をするのに、何かをちゃんと見える化すべきでしょう。

宇都木委員 仲よくというか、うまくというか、言葉は表現が適当じゃないかもしれないけど、その事業担当課とNPOが腹を割ってかなりのところまで合意ができていてやれるというのだとすると、できることは書きます。それをばらばらに出したら、一つにこのシートをまとめることさえ困難なところがあったら、ここには意見が書きませんよね。NPO側はNPO側、こっちはこっちになっちゃうと思う。

鈴木委員 それが現実ならば、それをちゃんと見せるべきでしょう。

宇都木委員 見せるのです。だから、僕らも言うのです、これは協働になっていないから、なぜ選択するのかと、それを厳しく言うのです。そんな忙しくて書けなかったなんていうのは理屈にならないよということになるのだ。

久塚座長 まとめるつもりは全くないと言ったら座長の仕事を放棄する。難しいなと座長なりに思ったことは、前、よその仕組みの中で協働というのを進めるのは難しい面というのは多分あるのだらうと思いますが、もっと言えばNPOの側のこうしてほしいなというところや動かないようなことも、私どもから見たらあるのです。もうちょっとこうしたら動くのになというのに、両方がそっぽを向かれると、それよりは何か両方ちゃんと会って話し合ってくれて、お互いに難しいけど何かやろうねとつくったほうがいいんじゃないかなというのもあって、これはもう政策の選択、どちらの路線で縛るべきかということだらうと思うのです。

必要だと思われることということ、記入者でNPOと事業課の名前がついたものが、両方が一致した認識として出すというのは結構大きなことだと私自身は思っている。両方の名前が出ているわけです。それで一事業について今後改善が必要だと思われることのところサインがもう入っているということ積み重ねていくという方法が多分あるのだらうなど。

それと同時に、両方がなかなか折り合いがつかないとか、意見が合わないということ自体も、この委員会として報告書などを含めて、どちらがいい、悪いという話じゃなくて、実際の問題としてフォーカスしていくということ、それも大事なことだらう。

だから、片一方やったら片一方できないということにならないような方法というのはいかなとは思いますが、

伊藤委員。

伊藤(清)委員 この資料3のシートについて要望なのですが、去年のことを考えると、さっき座長も言われたように、担当課とNPOから両方出てきたと、話し合っていない。ないしは一つ出たけど、事業課は変えるよと言ったとか、そんなようにならないように、本当に話し合ったものを、自分で話し合ったものをそのまま書いてくれるようなのがいいのです。そうじゃなくて二つ出てきたら、一つにしてと突き返せるぐらいにしておかないと、本当に協働事業として話し合いでやっているということにはなっていないと思う。

だから、このシートの内容、このコメントの言葉じゃなくて、本当に皆さんが思ったこ

とをここに入れてくださいよと、話し合った内容を入れてくださいよと、そこからスタートだと思うのだ。

宇都木委員 鈴木さんね、僕があまり心配していないのは、書いてきたら、じゃ、これどこまでできるのですかと質問して聞くのです。そのことを報告書に載せればいいことで、それは我々の仕事としては当然それをやるのです。どこがうまくいなくてこうなったのと聞くわけです。それを原則公開ですから、そのことが議事録だとか報告書に出ていくことはみんなが見るわけだから。

久塚座長 それをベースにヒアリングするわけですけども、傍聴ありの状態で、何でもうなのですかということは当然ご発言いただくと同時に、記録に残すということです。それで1個のものが両方の名前で出ているということが非常に大きいので、それがスタートの方法かなとは思うのですけども。

宇都木委員 あまり違いを際立てさせることに目標を置くのではなくて、むしろ一緒にやれる事項を拡大していく、共通項を拡大していく意味で努力目標をたくさん書かせる。そのことをまた次に点検するというこのほうが、育成の側からいけば、落ちことす審査会ならそっちのほうがいいのでしょうけど、育成をしていくというこの支援会議の目標から、方向性からすると、できるだけ合意事項を拡大していく。最初は漠としたものかもしれないけど、それを次にはちゃんとうまくもっと狭く項目をきちんとやれるようにというふうな、そういうことも含めて考えると、あまり詳細にわたって違いを明らかにすることじゃなくてもいいのではないかなという気もしますけど。

久塚座長 座長ですけど、鈴木委員を初めご意見ありましたけども、この事業の計画づくりから始まって最終的なところまで含めて事業課とNPOの考え方が違っていたり、うまくつながらなかったということを、このシートを使って見えなくするという方向に利用するのではなくて、いわば協働というのを重点的に進めていくためのシートとして使う。

それから、両方の意見が違ったり、あるいはどうしても一致点が見られないようなことというのが、話し合いの中であるのであれば、事務局を通じて報告いただいて、この委員会の権限ではないですけども、積極的に協働を進めてくださいよというようなことであったり、それが問題点として大きくなったら、やはり報告書に書くということで、まずはスタートしてよろしいでしょうか。

鈴木委員 理解しました。

久塚座長 じゃ、当面というか、今年度はそういう形で進めていきたいと思います。

少し時間が押していますけど、議事の1番目については、事務局、これ終了したと理解してよろしいでしょうか。

事務局 すみません、資料3の3の説明をしていなかったのですが、資料3の3の協働事業評価書は提案団体と事業課双方が集まってヒアリングを行ったときに、各委員が評価に使うものになっております。

久塚座長 これでしょう。

事務局 はい。資料3の3になります。

久塚座長 そのときには、各委員には3の1と3の2が手元にあるということですね。

事務局 はい。

宇都木委員 今日、これ参考資料で平成19年度協働事業実施団体からの評価に関する意見というものが出されました。これはどういうふうにするのですか。意見が出た以上は、これを対象に議論する必要があるのですか、ないのですか。皆さん、これ討議の課題にはなっていない、きょうの課題にはなっていないのかもしれないのだけど、どういうふうに扱うの。

久塚座長 事務局から相談を受けて、こういうふうに出てきたものについて、今後検討する際、また進めていく際の一つの材料として使っていただきたいというのが座長の考えなのです。こういうものが来ましたよというような報告事項でもないで、むしろ出されたものをそのままお渡しする。これは提出したNPOの側のご意見としても、事務局だけじゃなくて各委員というか、この会議にという思いもあったわけですね。

事務局 はい。

久塚座長 電話などで問い合わせがあるというようなことも、もう事務局は多分あると思うのですが、これについては今後評価をする、あるいは審査をするなどを含めて、これは正しいこと何とかじゃなくて、こういう考えを持っているとか、こちらが判断をしたり何か文章を出した際に、こちらの意見などがこのように見られるといいますか、表現が変わったり、枠組みを変えると違うように真意が伝わることもあるのに、言葉の選び方によってそうなることのある可能性があるものを含んでいるので、今後のこの会議の中で協働事業提案の中での枠組みを考える際の一つの参考資料としてお使いいただければというふうな考え方です。

宇都木委員 つまりこの委員会に求められているものが、この2ページのコメントで言う「第三者評価の評価基準について、事業開始前に開示される方が、より成果の確認が

なされるのではないのでしょうか」と、そうしたらいかがですかというのが提案なのですよ  
ね、これ。

だから、それに対しては今、座長が言われるようにこれからの審査というか評価の中で、  
それを頭に入れてやりましょうというのじゃなくて、明らかにもう少し細かくしてくれと  
いうことでしょうか、そこは。

事務局 宇都木委員、ちょっとよろしいでしょうか。次の(2)のほうの議事の部分に  
それは入ってくるのですけども。

宇都木委員 そっちでやろうとするの。

事務局 はい。

宇都木委員 いやいや、入っていくのだけど、これ、こういうことが入っていく。つま  
り扱いを、これでもうこの中で意見があったから、それはそれで構わないと。

久塚座長 ちょっと待っていただけますか。座長抜きに議事を進められたらちょっと困  
るのだけど。

宇都木委員 ごめんなさい。

久塚座長 まあまあ、押さえて、押さえて。

実際に委員は、何か提案を含むようなものが、NPOから出てきているということをも  
う扱うかということだと思っております。それで、評価にかかる事柄を事前に項目を出すかど  
うか、あるいは示した中で募集をかけるかどうかというのが、一つの重要な事項になりま  
すので、採用された際には中間評価を含めて、言葉を中間評価と言うかどうかは別として、  
こういう項目で協働事業として評価されますよということを、NPO、事業課に事前にき  
ちんと明示するほうがよからうという考え方もあるし、今までちょっとあいまいだったけ  
ども、その程度でよからうという考え方もありますので、その議論ということになるうか  
と思います。

では、(2)事務局、お願いします。

事務局 では、(2)のほうで資料4になります。協働事業の評価における着眼点という  
ことで、昨年度、協働事業評価を受けた団体の幾つかの団体から、評価基準を事前に示し  
てもらいたいとの要望がございました。

それから、さらにこのような先ほどのカラー刷りのような提案も実際に受けております。  
それらもございまして、やはり評価基準を事前に示すことというのは、協働を進めていく  
中で、協働することの意義を改めて考えて事業を進めていくことにつながっていくのでは

ないかというふう判断いたしまして、評価に当たっての着眼点というものを事前に示しておきたいと考え、今回この資料4の2枚目のほうなのですが、評価に当たっての主な着眼点というような案を考えさせていただきました。

こちらの着眼点につきましては、昨年度の評価結果報告書を見まして、それから、団体からの意見を参考にして作成したものになっております。

それから、今回評価が初めての委員さんもいらっしゃいますので、そのまま資料4の1ページ目のところに協働事業評価の経過というものを書いてあります。

まず、協働事業評価実施の経過なのですが、こちらの協働支援会議によって平成18年3月に「協働事業評価制度」の導入というご提案がございました。そのご提案を受けまして、平成18年度からこの評価制度を実施しております。平成18年度におきましては、まだ事業提案制度のほうが始まってなく、実施事業がございませんでしたので、区が実際に協働事業として平成17年度に取り組んだ119事業のうち7事業について、この評価制度に基づいた協働支援会議による第三者評価を実施いたしました。

平成19年度につきましては、協働事業提案制度により18年度に選定した5事業を実施しておりましたので、当該年度実施したものの評価として、評価制度の内容の一部、この協働事業提案制度に見合ったものに変更して、第三者評価を実施いたしました。

その評価制度の主な変更点というのは、シート類を協働事業提案制度の内容に合わせて変更したということになっております。

2のほうは、その協働事業評価制度の導入に当たって報告を受けたものの中から評価の目的と視点というものを書き出しております。

こちらの資料の2ページ目の主な着眼点について、各委員のほうからご意見がございましたらいただきたいと思います。

久塚座長 要は宇都木委員からの質問について、事務局からお願いしたいのですが、事業評価の着眼点というのはより細かいところなのですが、採択された協働事業については審査、評価の項目は事前に出されているものなのでしょうか。

事務局 評価の項目は、ヒアリングのときに各委員につけていただく評価書の項目になっております。

久塚座長 NPOに渡っているのですか。

事務局 はい。

久塚座長 ということです。ですから、NPOはそこまでは知っているということとし

ようか。

事務局 実際にこの項目でお渡しはしていないのですが、昨年度評価を受けているところについては、これと同じなのでご存じかということになります。まだお渡しはしていません。

久塚座長 じゃ、昨年、結果が出たものについては、項目は知っているけれどもという理解でよろしいですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、初年度というか、全く初めてのNPOの側は、この項目を知らないという理解何となく伝わっているかどうかは別として制度としては知らないということ。

事務局 はい。

久塚座長 それについて事前にこういう項目で評価されますよということと、着眼点、着眼点というのはこちらのことです。NPOの側には知らせるかどうかということは。

事務局 そちらのほうも一応このような着眼点で評価をしますということを知らせておいたほうが、より協働事業を進めやすくなるのではないかと考えております。

久塚座長 では、その点なのですけれども、まず結論を得るのは二つあって、大きくは二つなのですが、一つはどのような形式をとるかは別として、事前に採択をされた提案団体、あるいは募集の段階でも別に悪くはないわけですね。

事務局 はい。

久塚座長 審査というのは、評価というのはこういう形でされるものであるということを示したらどうかということなのですが、よろしいですか。それは当然と言えば当然かもしれない。

宇都木委員 募集のときもつけていなかったですか、これ。

事務局 審査の基準はつけているのですが、評価の基準はつけていません。

宇都木委員 じゃ、間接的にはみんな見られることになっているのね、協働事業評価報告書というのができているから。

事務局 はい。

宇都木委員 それを見れば。

久塚座長 そうですね、既に進行しているところはそれを手に入れているということですね。

宇都木委員 だから、一般的にこれ、区民が見られるわけでしょう。

事務局 はい。ホームページにも載せております。

久塚座長 それから、手直しということももちろん必要になってくるわけです。ホームページでこれが出ているのですか。

富井委員 みんな知っているのでしょうか、これ。

事務局 この4月に区長に渡した評価報告書につきましてはホームページに出しております。

久塚座長 だから今年、あの様式でいくかどうかということがまだわかっていないのですね。まあ、一緒だろうということなのですが、もうちょっと大きく言えば、その中身を変えるかどうかは別として、結果として出た報告書の中の様式以前の問題として、こういう形で評価されますよというのを早目に出してはどうかということですね。

宇都木委員 そういう意味じゃないですか。

事務局 はい。

久塚座長 よろしいですね。もう一つは、きょうお渡しをして、いきなり主な着眼点（案）というものをたくさん、いろいろなご意見をいただいたり、事務局に拾ってもらった形をとっておりますけれども、評価書を具体的なものを見たりして、いきなり渡されてこれでいいとか悪いとかいう話はちょっと乱暴な話になりますので、お持ち帰りということでもよろしいでしょうか。そうすること以外ないでしょうね、やっぱり。

宇都木委員 二つあって、今の提案も一つです。もう一つは具体的な事例が出てきたときに、どういう着眼点でこの評価をするかというのは、多分それぞれの委員が考え方を持っているから、少しずつ違ってくると思うのです。必ずしもこれで考えるのじゃなくて、大体率直に言えばみんな入っているのだろうけど、あまりそんなに違いはないわけだから。そうすると、大体みんながおおよそ一般的に協働事業ということに対する認識がそんなにずれがない限りは大きな違いはないと思いますけど、そういうことも事例によってはそれぞれの認識に、違いが出てくることもあるのだろうと思うのです。だから、これはこれで検討させてもらって。

久塚座長 別に着眼点というのができたからといって、制限列挙みたいな形で理解するものじゃなくて。

宇都木委員 そういうものじゃないよね。

久塚座長 それをぐるっとするけれども、当然もっと言えば理念としての協働事業の評価というところに戻って考えればいいわけですが、あまりにもアバウトだと、評価を受け

る側にとってわからない形で評価されるということになりますので、できるだけ基準というのはオープンにし、そしてその基準はあるのだけれども、あくまでこれは例示的に挙げているもので、基本は協働事業提案制度が持っている趣旨に合った形での評価ということになるということ、よろしいでしょうか。

ですから、この着眼点と、それからこれもですか、資料3の3の項目というのも、これもさわる必要があるのですか。これはもうそのままだと事務局は考えているの。

事務局 こちらのほう、昨年ご審議いただいて決定した事項になっております。事務局のほうでは特に。

久塚座長 去年のいつの時点で。

事務局 去年の第4回の支援会議のときです。評価を始める前、自己点検を始める前にお話しいただいたものです。

久塚座長 今年も決定ということは決めているの、これも。

事務局 これでいいのではないかと事務局のほうでは考えておりますが、もしご意見がございましたら。

久塚座長 ということなので、着眼点を含めて検討してもらってもよろしいものなのですか。それとも、これはこちらで着眼点のところにウエートを置いてほしいというの。

事務局 今が年度末で4月からこれを示せるよというものでなくなってきたということを考えると、評価書のほうの内容を大きく変えてしまうのは、多分2年目に実施されている団体については、ちょっと混乱するのではないかなという思いがあります。

久塚座長 事務局の考え方はよくわかりました。それに向かってこういうものの枠組みを大きく変更する可能性はあるけれども、既に今動いている2年目に入っているものは、昨年これで評価をしているということを踏まえて、今年度は検討事項ではあるけれども、評価書の枠組みは基本的にはこれをお願いしたいというようです。

ただし、表現方法が明らかにおかしいとか、そういうものがあったら、ご意見はいただいても構わないということです。枠組みはこのままでいきます。

それから、着眼点については、これは次回でも大丈夫なものなのですか。

事務局 次回ですと、もう審査に入ってしまう。次回は今年度選定する提案事業の書類審査になります。

久塚座長 ああ、24日は。

事務局 その前に委員ほうにも事前審査を行っていただいたりとか、とても忙しいスケ

ジュールを組まれておりますので。

久塚座長 これ、いつまで、どうすれば。

事務局 もしできれば、今月中ぐらいにご意見をいただけたらと思います。それで、こちらのほうでまとめまして、その次の審査会のときに提示する、あるいはその前にまたメールでお知らせさせていただくというふうにしたい。

久塚座長 合意は取りつけ、複数の委員の方からAという事柄についてこうだという意見が出て、違う方からはまたそれと反対の意見が出たようなところは、どこで合意を取りつけるのですか。

事務局 次回の書類審査の後で。

地域調整課長 もしも大幅にそういうことが必要になればご相談の上、お時間をちょうだいしなきゃいけないと思います。これがそんなに突拍子もないものではないので、もうちょっとサジェスチョンいただけるぐらいの範囲でしたら、それを尊重してお示ししたいと思います。

久塚座長 そうすると、7月24日の一次書類選考の場合は、協働事業の評価に関する着眼点なので、一次審査とはまた別ですよ。

事務局 はい。

久塚座長 今進行しているというか、今やっているものの評価のほうだから。

事務局 はい。

久塚座長 7月24日に少し時間はとれないの、これのために、無理なのですか。

地域調整課長 24日は3時間を予定しています。去年もやはり一次審査、結構時間がかかっておりますので、そこにプラスしてというのは。

久塚座長 ああ、きつい。

地域調整課長 はい。

久塚座長 そしたら、その時点で、もう案としての丸めたやつはもう出るということの理解でよろしいですか、改めてじゃなくて。

事務局 はい。

久塚座長 そこでやっぱり持ち回りはよくないと思うので、目の前に案が出て、了承いただくという形をとりたいのですね。じゃ、そこで議論するのではなしに、事務局の案としては、いつまでにご意見をいただきたいということを発言していただけますか。

事務局 提案制度のほうの申請が始まってしまう関係もございまして、もしできれば今

月いっぱいにはいただきたいと考えております。

久塚座長 きょうは19日ですけども、あと10日ぐらいですか、今月いっぱい。

事務局 そうですね、6月30日月曜日になります。その前にこの着眼点、データでつくったものを各委員にメールでお渡しさせていただきます。

久塚座長 じゃ、それを早目にお出しをして、この点についてはどうだという意見をもらって、それでまとめて、それで両論併記みたいな形にならないような形で、1本にできるだけまとめて項目をうまくつくっていただきたいと思います。

事務局 はい。

久塚座長 この点についてご意見ないですか。伊藤さん。

伊藤(清)委員 今、この着眼点が出たんですけど、例えば何々をすること、何々をすることというのがあるのだけど、それに対してできればここには何も無いわけだね。やったか、やらないかで評価されると。やったら中間ですか、真ん中？どうするの、どの辺の、これができたのに、やったのだ、おれのところは一番上についていないのだけどと出てきたときにどうするの。これができて、あとはできればで評価しますので、やったのは真ん中ですよとか、こんなの出しちゃうと。

事務局 表現をそうすると変えたほうがいいという。

伊藤(清)委員 変えないで、うん、出しちゃう。これ、やったよ、うちはと。やったのだから、一番上についていいじゃないと。

宇都木委員 だから、それは評価で。

伊藤(清)委員 そう、あとはできれば出てくるのだよ。だから、やったときは真ん中、あとはできればで上に行く、下に行くという判断基準にするのかなという意味。そうしないと、いろんな問い合わせが来て困っちゃうよ。

久塚座長 できたかというのではなくて、例えば検証を行ったかというようなことであったり、成果があったことが議論できたかではなくて、それができたかというのをのけたような、それに関しての評価というふうに変えてしまわないと仕方ない。

だから、共通にして体言止めみたいな表現に多分なるのだと思うんですけど、明確な設定、共通した理解に基づく事業の進行に関しての評価というふうにしなないと。例えばそういう項目にしなないと、行ったかとか、確認、認識できたかとか。

伊藤(清)委員 したかとか。したよ、お互いに2人で、だめになったけどとか、したのだから一番上についていいのじゃないの、だけど下についているけどとか、そこが、着

眼点だけど明確になっていないという、これが。

久塚座長 だから、文章としては着眼点をそれについての評価というふうに全部変えていくという形がいいですね。

地域ニーズの課題をお互いに同じ認識で的確にとらえ、だからこれは地域ニーズや課題についての相互の共通した認識及び計画化についてということなのだな、できたかじゃなくて。それが度合いが高ければ点数が高くなる。項目にするということだよ。

事務局 はい。

久塚座長 例えばそういう感じでちょっと全体を。

宇都木委員 そうだ、それをしないとみんな全部説明しなきゃいけなくなっちゃう。

久塚座長 それか、全部だめになっちゃうけど、言っているけどできていないということになる。

久塚座長 だから、やはり着眼点というのはどういう項目ですよというのを、やったかどうかの結論を求めるじゃなくて、項目だけ入れて定義して。

事務局 じゃ、そのような形に直して。

久塚座長 そうですね、データでお送りしていただきたいと。

事務局 はい。

久塚座長 では、その他というのですが。

事務局 その他ですが、まず資料5の協働支援会議等開催経過・予定のほうをお出しください。協働事業提案審査会の予定ですが、9月6日にプレゼンテーションを行いまして、9月11日に最終選考を行います。その最終選考を行った段階から報告書の作成に入りまして、それを10月2日にも引き続き行います。こちらで仕上げましたものを10月30日、第2回協働事業評価会の前に区長に渡せたらと考えております。結構厳しい日程になっております。

地域調整課長 20年度の協働事業の採択の報告書。

事務局 はい。

久塚座長 採択の三つか四つかまだわからないけど、こういうのが通りましたよということの報告書。

事務局 はい、こういう経過で通りましたという報告書です。

久塚座長 その他今後の予定ということなのですが、随分先のほうまで言ってしまうけども、日程というのは網がかかっているところは一応の予定ということですよ。

当面24日、それから9月6日が非常に長い時間なのですが、プレゼンテーションを行います。その時点で、プレゼンテーションをした後、すぐ採点をするということによるのでしょうか。

事務局 はい。プレゼンテーションのときに。

久塚座長 この採点書を出すのですね。

事務局 はい、そのまとめたものを、また9月11日にお出しして、最終選考していただくことになります。

久塚座長 ということです。そこまではよろしいですね。

その先は一応日にちはこの辺に入れてありますけど、やることは大きくは二つ。一つは、どういうところが採用されましたということを経理にまず早い段階で報告をするということ、年度末に向けてこの協働事業というのがどうであったのか、採用されたものが、継続しているのも含めてどうだったのかということについての報告書ということです。

よろしいですか。どうぞ、富井さん。

富井委員 協働事業評価のヒアリングを10月2日に2事業やりますよね、継続するか、しないかを。それが継続決まりましたと言ったら、この10月末の区長の報告の中へそれが入ってくるということ。

事務局 いえ、それとは別です。10月末のほうで報告するのは、今年度選定する事業、これから審査を行う事業です。

富井委員 新しいものだけを区長に報告する。

事務局 はい。

富井委員 それで、継続しますよというのはだれにも報告しないのですか。要するに継続するということは、もう1年認めるということですよ。

地域調整課長 そういうことです。

久塚座長 意思表示する。

富井委員 そういうことをだれにも報告しないで、あんたたち、もう1年やってもいいですよというのは、何か不十分のような。

地域調整課長 その報告の形式は、報告書という形にするかどうかは別にしまして、それはもちろん事業課のほうにも提案団体のほうにも伝えなきゃいけないことですから、一応今まではまとめた報告書を区長に渡す形をとっていますので、その形式とはちょっと違って、こちらのほう、わざわざそのために早い時期にやるわけですから、それは事業課と

提案団体には伝えと。その形式につきましては、今年度そういう形でやろうということなので、その形式はまだ決めていませんけれども、いずれにしろ説明してやらなければならないことだとは思っています、もちろん。

久塚座長 この委員会として10月2日の結果を受けて、次年度の予算化の中でよろしくお願いしたいという、ここではこういう判断をしたということは、暫時意思表示しなければいけないと思いますので、同じペーパーに載るためのものかどうかというのはちょっと別にして。

富井委員 うん、それは別として。

久塚座長 何らかの形はとる必要があって、ここで、はい、いいねと言ったから、自動的にそう言うよりは、公開される議事録の中でこれとこれなどについては、こういう結論を得たというのを、審議事項の一つとして明確に位置づけるという形をとります。

ほかには。

伊藤（圭）委員 9月11日にプレゼンを受けて選考しますよね、提案事業を。報告書というのは、そのプレゼンを受けて選考したものの報告書という意味ですか。

事務局 はい。

伊藤（圭）委員 それは事務局サイドでつくっていただくものですか、私たちが選考して内容をこうしましょうね、この団体にしましょうねということを決めるということですけど、報告書を2回。

久塚座長 9月11日のところに最終選考というのと並んで、提案報告書作成というのが議事に上がっていますが、その日に最終選考されたものでいきなり作り始めるのですかという質問でいいのですか。私たちが例えば三つ選びましたとか五つ選びましたというのがその日に決まるじゃないですか、1時間とかかけて。これをその日、その五つ決まったものについて報告書を書き始めるということですか。

事務局 大体の様式について示させていただきます。昨年度のものがここにあるのですが、大体の中身を作成しまして、それを示させていただきます、それに対してこういう課題があった、こういう問題点があったというところを各委員から出していただくようになっています。

久塚座長 だから、ここで結論を得て、三つが決まったよと。その日で三つについて報告書を書くという乱暴な形ではなくて、昨年の様式をお示しして、こういう報告書のスタイルじゃなくて、ここはこういうふうに変えたらというところが審議の中身に出てくると

ということですね、一度は。

事務局 はい。

久塚座長 その中に、後日、各委員から意見をもらったものを踏まえて、どういうのがどういうふう採用されたというのが、成案として出てくるということです。

伊藤（清）委員 9月11日の20年度協働事業提案報告書作成というのと、10月2日の20年度協働事業提案報告書作成と二つ入っているけど、これは何が違うの。

事務局 1日ではやはり難しいのではないかと、去年の日程を調べておりますと。

久塚座長 じゃ、項目としては作成と書いているけど、前者のほうは作成のための事前のチェックというような作業で、後者のほうが具体的な名前が出てくる作業。

伊藤（清）委員 そうですよ。

宇都木委員 きょう、これが出たでしょう。こういうのを出せと言うのだよ、委員に。そして、各委員から出たやつをまとめて書くのでしょ。

伊藤（清）委員 あくまでも報告書の作成はこっちがやることだね。だから、僕らはそれの今、宇都木さんが言っているような物を出せということ。

地域調整課長 去年も事務局がお願いしたとおり、メールで随分やりとりしていただきました。

伊藤（清）委員 だから、これは言葉を違えないといけないよね、委員からの何々提出とか、その後。それに基づいて報告書が作成されると、そういうことを言っているのだよね。

久塚座長 事務局にお願いしますが、ここでいきなりというのはちょっときついので、各委員、これ、昨年度からの委員はお持ちですけども、新しい委員の方は持っておられなくて、いきなりこういう形ですよと言われてもちょっと困ると思いますのが。ああ、もらっていますか。

宇都木委員 順番を示してもらったらいいのだ。これ、いずれにしてもこういうのを書かせるわけです、我々に。こういうのを書かせられて、それが各人が出たやつをまとめて、こういうことになりましたというのをこの10月2日の日に出してくるわけだ。これでいいかどうかというのをここで議論して、いいとなったら、それで文章を直したりなんかしたやつを、この30日の前に区長に出しましょうということでしょう、そういう意味でしょう。

事務局 はい。

久塚座長 じゃ、時間があまりない中で申しわけありません、報告書の中身の項目だけちょっと読ませてもらいますと、まず最初に私のちょっとした言葉がありますけども、協働事業提案制度の概要そして当該年度の選考にかかる経過、19年度の課題設定、それから審査基準、事業提案審査等に関する今後の検討課題、19年度協働事業提案採択事業の具体的な名前、それから選定された理由、それから採択事業について一覧表のような形で出てくる。それから、公開プレゼンテーション傍聴者の意見等ということで、あとは資料編等がついています。

その中で、私が最初に「審査を終えて」という文章があって、具体的にどういう流れで審査が行われましたよというものから、そして審査基準。審査基準は一般的にこういうものだけれども、事業目的はどうかというそれぞれについて、各委員から課題や問題点がある、将来に向けてどう解決したらいいのかということを出してもらって、これらを1本にまとめるのは難しいので、幾つかの論を併記するような形で区長にお渡しをするということをやりました。

まずは手順から言うと9月11日には、各委員、もう一度これをもしお持ちではないかもしれないので、これを事前にお配りをして、ここの項目はこういうふうにしたほうがいいのかとか、この全体的な項目はどうかとか、大体スタイルはこれでいいけれども、ここはどうだというようなご意見をいただくというのが、9月11日のキックオフのときだと思うのです。

それに基づいて四角の中のことについて意見をもらったものを、10月2日のところで成案に向けてつくっていくという、10月2日にはもうできているということですか。

事務局 はい、10月2日に仕上げるということです。

久塚座長 いつ渡すのですか。

事務局 10月30日の予定です。

久塚座長 ということで、10月2日に結論に向けてということのようです。よろしいでしょうか。

非常に忙しい中での、ことなのですが、重要な仕事ですのでよろしく願いいたします。

ご意見、ほかにございますか。富井さん。

富井委員 さっき言った、決まった後のスタート前の協議が本当にちゃんとここには書いてあるけど、使われているのですかということと、どういうことを協議して、どういう思いで、やっぱり協働なのだから一つのプロジェクトに向かって、NPOと区の事業課が一

緒になってスタートするのですよという、そもそもそこのところをもうちょっとしっかりこういう思いでこうやるのですよということを、我々もやっぱり知りたいし、せっかく選んだので。プロジェクトをやるのに、この辺にプロジェクトのプレゼンテーションのところまで計画というのが載っているんですけど、ほかのところでも計画とやっぱり実際に採用されていた4月から動き出すのですよというときに計画、そこまでは完全に両者が歩み寄ったような、その後でも歩み寄ってないみたいですけど。

久塚座長 各委員にお願いしたいのは、プレゼンテーションの段階、最終的にはその段階で担当課になるであろうところとNPOが両方出てきますので、質問などを含めて積極的にそういう仕掛けをかけていただきたいということと、それから一次選考の段階でも提案事業ではあるものの、協働ということが非常に苦しいけれどもそこで協働できたらおもしろいなというような判断であったり、あるいはある程度できているなという、さまざまな事例が出てくるとは思うのですけれども、今、富井委員が発言したような視点も加えた審査をぜひやっていただく。

それから、先ほど言ったことの繰り返しですけれども、公開プレゼンテーションというのは1チームどれぐらいを予定しましたか、去年は質問が10分ぐらいだったと思うのですが。

事務局 少々お待ち下さい。

久塚座長 10分で、あなたたちにだけ勝手にやるものではこういうことになりませんよということを含めたやりとりというのもやはり大事だろうと。協働事業としてというのも、協働というのは非常に難しい事業もあるのです、実際には。これでいったらおもしろいことになりそうだなということ、そこをどう考えるかです。

それで、富井さんが言われたみたいに10月、11月のあたりの詳細協議というところについて、こちらが何らかの形で情報をいただければ、いろんな判断はできるのだろうなとは思いますが。そこを状況としては、こちらに情報を流していただければと思います。

事務局 昨年度のプレゼンテーションですが、発表時間が20分で、質問時間が15分で行っておりました。

久塚座長 ということで、一次審査を通った団体の数との関係ということもありますけれども、昨年は何団体でそうでしたか。

事務局 去年は6団体です。午前10時から開始しまして、4時終了ということで、そのタイムスケジュールで行っております。

久塚座長 じゃ、ほかにございませんか。

事務局 あと、事務局のほうから。チラシをお配りさせていただいております。今年度協働提案事業の事業として2年目に入りました事業のものですが、ゆったりーの「託児つき子育て支援者養成講座（基礎編）」、それからみんなのおうちが実施しております「こどもクラブ新宿に参加しよう！」というチラシをお配りさせていただきます。こちら両方とも事業が始まっておりまして、こちらのチラシに示されているような日にちに行っておりますので、もし各委員でごらんになりたいなというようなご希望がございましたら、事務局に言っていただければ連絡をとらせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

久塚座長 重要なお知らせで、ペーパーだけなのですが、この委員会でもたびたび過去発言があって、途中でここに来ていただいてヒアリングという形で中間的なことを見るだけじゃなくて、積極的に現場に出かけてこちらの側もコミットをする。NPOのほうもこの協働事業として採択されたものに関しては、委員会としての評価を含め、この事業に実際に参加、あるいは見に来てほしいという要望もあるようですので、その点もご協力よろしく願いいたします。

事務局、いいですか、これで。

事務局 はい。

久塚座長 ほかに、よろしいですか。

空がちょっと曇ってきまして、雨が降るかもしれませんが、本日の第4回の協働支援会議はこれで終了したいと思います。

どうも長い間お疲れさまでした。

事務局 お疲れさまでした。

了